



本日団体交渉を行います!!

申5号 冬期の取り組みに関する申し入れ

新潟地本は本日、地本申5号「冬期の取り組みに関する申し入れ」の団体交渉を行います。

この間、東日本ユニオンは、E129系のブレーキディスク凍結やE653系の窓ガラス破損、副本線の除雪体制や信号機への着雪など、放置をすれば輸送障害を引き起こし、社員やお客さまの死傷につながりかねない事象について、労使で議論を重ね認識の一致を図ってきたところです。

10月11日に「冬期の取り組み」提案を受けました。この間の冬期検証交渉などを通じて主張してきた内容が一定程度取り入れられたことは評価できる一方で、現場の実態に照らし合わせれば、まだ不足する部分や改善の余地が見受けられるとの認識です。

JR東日本労働組合は、より確実かつ効果的な対策を講じ、より安全で安定した冬期輸送を実現するために、現場第一線で働く社員の声に基づき下卒の通り申し入れました。

申5号 申し入れ項目

1. 「乗務員からの危険申告を上回る指示は行わない」という団体交渉確認事項を徹底すること。
2. E129系のブレーキディスク凍結対応のため、村上駅及び吉田駅に検修社員を配置すること。
3. E129系の制輪子固渋時の限流値増の取り扱いを明確に決め、現場に周知すること。
4. 降雪時及び気温が低下した際のE129系ブレーキ効果の確認方法を明らかにすること、また、取り扱いを該当する運輸区乗務員に周知すること。
5. キハ110系、キハ48系前面窓の熱線の容量増及び配備を行うこと。
6. 今後の暖房予熱の時間指定に対する考え方を明らかにすること。
7. 磐越西線徳沢駅構内の融雪設備を強化すること。
8. ビームからの落雪の恐れがあるときは列車の運行を取りやめ、ビーム除雪を優先すること。
9. 上越線カッター代行運行を、下り始発列車に合わせた運行とすること。 ほか15項目

◆団体交渉日程◆

11月22日(水)10時00分より

